

＜電池内蔵形＞

日立制御装置専用非常用照明器具

⑨ Hf シリーズ

(逆富士形1灯2連結・連続調光器具)

ZHNM8105VE-EX2

●電源200V専用

■器具の取付工事には電気工事士の資格が必要です。（施工は必ず電気工事店（有資格者）に依頼してください。）

施工説明

工事店様へ・・・この取扱説明書は保守のためお客様に必ずお渡しください。

安全に関するご注意



- 取付工事は次頁の「取り付けかた」にしたがい確実に行ってください。
取付工事に不備がありますと、火災・感電・落下の原因となります。
- 天井直付専用です。壁取り付けや傾斜天井への取り付けはしないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 表示された電源電圧（定格電圧±6%）以外の電圧で使用しないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 蓄電池は当社非常用照明器具内蔵専用です。他の器具との組み合わせ、および器具外で使用しないでください。
- 蓄電池は絶対に分解、改造をしないでください。火災・感電・破裂・やけどの原因となります。



- 本器具は一般屋内用照明器具です。直射日光のあたる場所・湿気の多い場所・振動のある場所・雨の吹き込みを受ける場所・粉じんの多い場所・腐食性ガスの発生する場所・風などが直接あたる場所では使用しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 周囲温度は5～35℃以外では使用しないでください。火災・蓄電池の劣化および非常点灯しない原因となります。
- 絶縁抵抗試験は必ず500V以下の絶縁抵抗計を用いてください。保護機能が作動し不点灯の原因となります。

配線方法

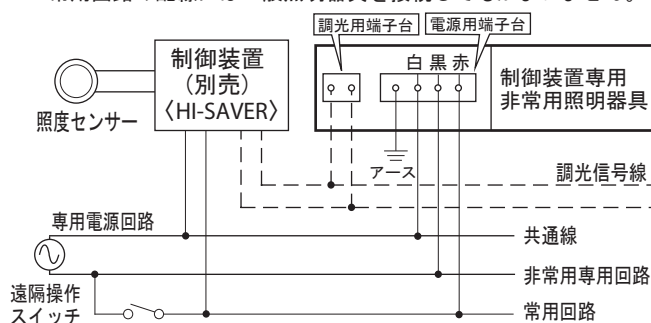
- 配線は一般屋内配線法にしたがってください。（耐火規制は受けません）
●専用電源回路の配線途中には遠隔操作スイッチを設けないでください。
また、分電盤の専用回路開閉器には非常用照明器具である旨を表示し、不用意に操作されないようにしてください。

3 線配線方式（通常時の点滅操作をする場合）

器具の電源用端子台に接続している白線（接地側）と黒線に専用電源回路を接続し、黒線と赤線との間に遠隔操作スイッチ回路を設けてください。

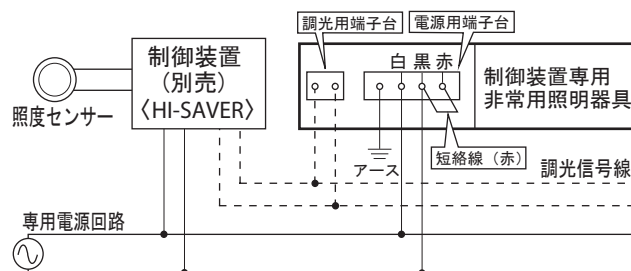
* 常用回路の配線には一般照明器具を接続してもかまいません。

* 常用电路の配線には一般照明器具を接続してもかまいません。



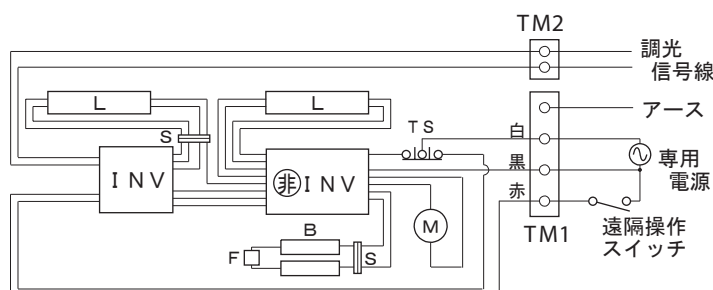
2線配線方式（連続点灯の場合）

付属の短絡線で器具の電源用端子台の黒線と赤線を短絡してください。



*調光信号線には極性はありません。
詳細は制御装置〈HI-SAVER〉の
取扱説明書をご参照ください。

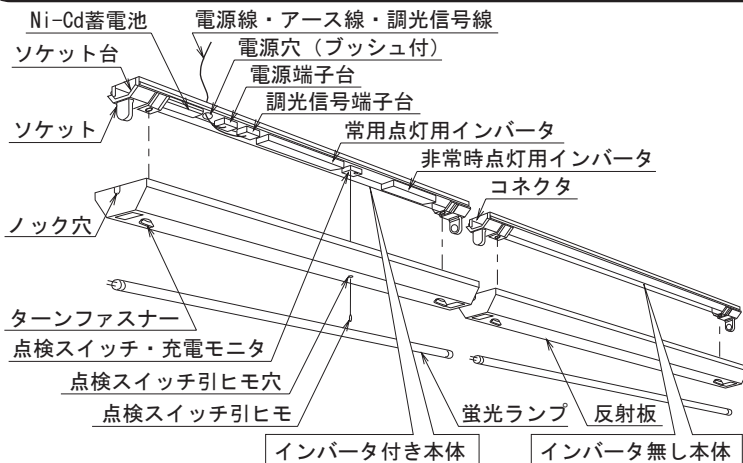
結線図



F : ヒューズ	B : ニカド (Ni-Cd) 蓄電池
S : コネクタ	INV : インバータ
L : ランプ	ⓈINV : 非常点灯用インバータ
M : 充電モニター	TM1 : 電源端子台
TS : 点検スイッチ	TM2 : 調光信号端子台

各部の名前と取り付けかた

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。



器具質量：4.3kg（インバータ付き器具：2.9 kg）
（インバータ無し器具：1.4 kg）

- 1、本体の電源穴より電源線・アース線・調光信号線を引き込む。
- 2、器具本体を（図2）にしたがい連結し、背面取付穴（図1）により取付ボルトで天井面に確実に取り付ける。

取り付けに不備がありますと器具の落下の原因となります。

- 取付ボルトはあらかじめ天井面に用意し、器具質量に十分耐える強度を確保する。
- 取付ボルトの出代は本体に30mm以下にする。取付ボルトが出すぎると反射板が取り付けられなくなります。

- 3、電源線・アース線を電源端子台に接続する。（図3）

- （1）電源線・アース線を指定の長さにストリップし接続穴にしっかりと差し込む。差し込みが不十分ですと火災・感電の原因となります。

- スイッチ回路を設けず連続点灯する場合は、付属の短絡線を端子台に接続する。
- スイッチ回路を設けて点滅操作する場合は、スイッチからの電線を電源端子台に接続する。

- （2）電源線・アース線は電源端子台に接続後、反射板に当たらないように処理する。

- アースはアース線接続穴を使用しD種接地工事を行う。
- 解除する場合は、ドライバーで解除部を押し電源線・アース線を引き抜く。

- 4、調光信号線を調光信号端子台に接続する。（図3）調光信号線を指定の長さにストリップし、接続穴にしっかりと差し込む。

- 調光信号台の送り台数と送り配線は、別売の制御装置に同梱の取扱説明書にしたがい行ってください。
- 解除する場合は、幅5～6mmのマイナスドライバーを解除溝に挿入してははずす。

- 5、電源線・アース線・調光信号線を引っ張り接続の確認をする。

- 6、蓄電池のコネクタを接続する。（図4）蓄電池のコネクタの接続は、必ず通電後に行う。

- 7、ソケットをソケット台に取り付ける。

- 8、インバータ付き側のコネクタをインバータ無し側の本体内で接続する。（図2）

- 9、反射板を確実に取り付け。（図5）取り付けに不備がありますと反射板落下の原因となります。

- 10、ランプを確実に取り付け。取り付けに不備がありますとランプの落下の原因となります。

- 11、工事完了時ランプが正常に点灯するか、点灯の確認をする。

- 常用点灯するか

- Ni-Cd蓄電池は充電されているか

充電モニタが点灯しているかどうか確認する。

充電モニタが消灯している場合は、Ni-Cd蓄電池のコネクタが接続されているか、ヒューズが切れていないか確認する。

Ni-Cd蓄電池は工場出荷時には充電されておりませんので、48時間以上の充電を必ず実施してください。

- 非常点灯するか

点検スイッチ引ヒモを引いて非常点灯するか確認する。

ランプが非常点灯している場合は、充電モニタが消灯します。

- 点検の要領は、4頁の「非常用照明装置の点検」にしたがってください。

必ずしてください

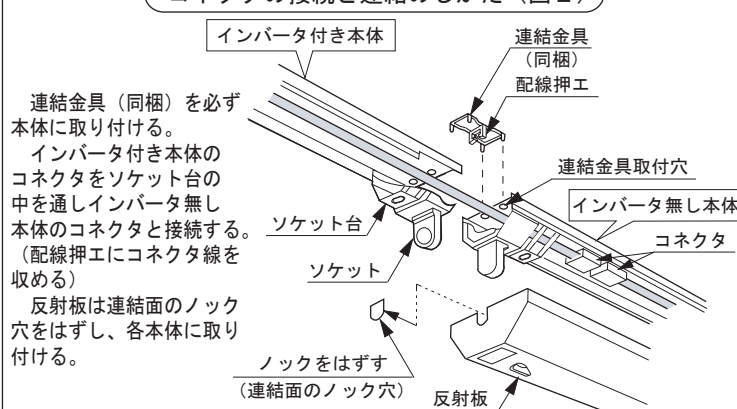
器具の取り扱いの際は必ず本体を持つようにする。ソケット台を持つと変形し、反射板が取り付けられなくなります。



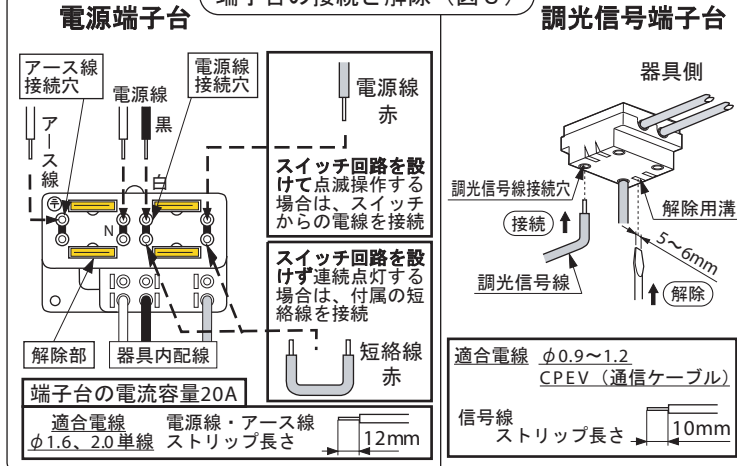
背面取付穴（図1）



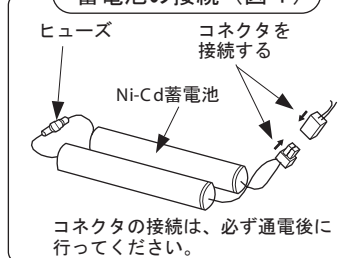
コネクタの接続と連結のしかた（図2）



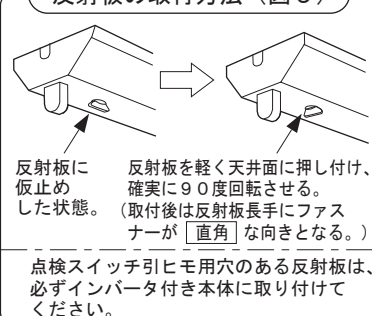
端子台の接続と解除（図3）



蓄電池の接続（図4）



反射板の取付方法（図5）



取扱説明

お客様へ・・・この取扱説明書は必ず保管してください。

- このたびは日立照明器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。
この取扱説明書を必ずお読みのうえ、正しくご使用ください。

安全に関するご注意

⚠ 警告

- 器具を改造しないでください。火災・感電・落下の原因となります。
- 器具のすきまや放熱穴に、金属類を差し込まないでください。火災・感電の原因となります。
- 器具やランプを布や紙など燃えやすいもので覆ったり、かぶせたりして使用しないでください。
火災の原因となります。
- 煙がでたり異臭がしたら、すぐに電源スイッチを切ってください。火災・感電の原因となります。
- 蓄電池の＋（プラス）極と－（マイナス）極を針金等の金属による接続は絶対にしないでください。
火災・感電・破裂・やけどの原因となります。
- 蓄電池を加熱したり、火や水の中へ入れたりしないでください。破裂する危険があります。
- 蓄電池は絶対に分解・改造をしないでください。火災・感電・破裂・やけどの原因となります。

⚠ 注意

- 器具の近くで温度の高くなるもの（ストーブ・ガスレンジ等）を使用したり、近くに燃えやすいものを置かないでください。火災の原因となります。
- ランプ交換の際には、本体表示および取扱説明書にしたがって指定されたランプを使用してください。指定以外のランプを使用すると、火災・不点灯・絶縁不良の原因となります。
また非常点灯時の点灯時間および明るさの不足により非常用照明器具として性能を発揮できません。
- ランプだけを器具から取りはずしての間引き点灯はしないでください。
非常用照明器具として性能を発揮できません。
- 明るく安全に使用していただくために、定期的に清掃・点検をしてください。不具合がありましたら、そのまま使用しないで工事店・電器店に修理を依頼してください。
ただし点灯装置に不具合がありましたら器具の交換を行ってください。

使用上のご注意

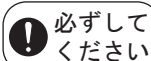
- 電波の弱い場所（山間・鉄筋建物等）では、ラジオや室内アンテナ使用のテレビに影響することがあります。
- 器具の近くで赤外線リモコン方式のテレビなどを使用するのはお避けください。リモコンを操作しても動作しないことがあります。
- 器具の近くでワイヤレスマイクの使用は、お避けください。雑音が入り正常に動作しないことがあります。

お手入れ・ランプ交換



必ず電源を切ってから行ってください。感電・やけどの原因となります。

- ランプの交換時期は別売の制御装置の取扱説明書にしたがってください。
（ランプ寿命を過ぎたまま使用しますと、明るさがおちるだけでなく、非常時点灯の明るさが確保できなくなります。
また器具の寿命も低下させますので、新しいランプとお取り替えください。）



必ずして
ください

ランプがほこりなどで汚れますと、明るさが低下します。
汚れが目立ちはじめましたら器具よりランプをはずし、きれいな布をせっけん水に浸してよく絞ってからふきとり、さらに乾いた布でふいて仕上げてください。化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書にしたがってください。

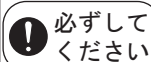
お手入れなどでランプをはずし、再度取り付ける場合は、ランプを確実に取り付けてください。
取り付けに不備がありますと、落下してけが・物損の原因となります。



禁止

みがき粉・ベンジンなどでふいたり殺虫剤をかけないでください。
また器具の水および洗剤での丸洗いは、絶対にお避けください。
傷つき・変形・変色・サビの原因となります。

点灯中や消灯直後は、ランプが高温
となっていますので手を触れないで
ください。
やけどの原因となります。



必ずして
ください

この器具はHfランプ専用です。ランプ交換の際には
右のマークのついた高周波点灯専用ランプを必ず
ご使用ください。
指定以外のランプを使用すると、火災・器具の破損の
原因となります。
また、器具の交換部品は必ず指定のものをご使用く
ださい。器具の故障の原因となります。

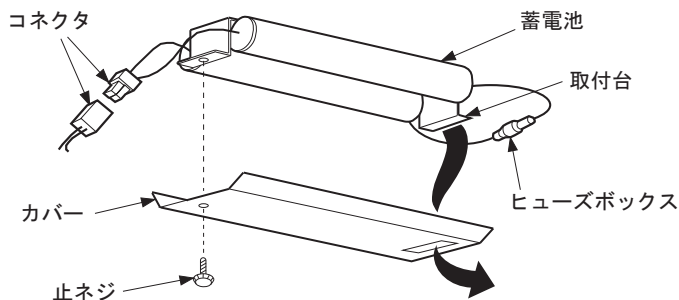
Hf

交換部品

Hfランプ（高周波点灯専用ランプ）	: FHF32
Ni-Cd（ニカド）蓄電池	: 6NR-CH-2LA [7.2V2500mAh]

蓄電池の交換

図は取り扱いを説明するため一部省略抽象化した図です。



1. ランプ・反射板をはずす。
2. 使用済蓄電池を交換する。
 - 蓄電池のコネクタを抜く。
 - 止ネジ・カバーを取付台からはずし、蓄電池をはずす。
3. 新しい蓄電池を取り付ける。
 - はずした手順と逆の手順で確実に取り付け。
 - 蓄電池の取り付けの際は、電線を傷つけたり、挟み込んだりしないでください。火災・感電の原因となります。
 - 蓄電池のコネクタを接続する。
 - 接続が不完全な場合、非常点灯をしません。
4. 反射板・ランプを取り付ける。
 - はずした手順と逆の手順で確実に取り付け。

仕様

(使用温度 5 ~ 35℃)

適合ランプ	定格電圧	定格周波数	入力電流	入力電力	非常時光束
FHF32	AC 200V	50/60Hz	0.49A	96W	1760lm

非常用照明器具の点検

■非常用照明器具は性能の維持・保全のため、点検を行ってください。

1. 外観点検・・・器具の破損、変形の有無、その他外観的事項に関する点検は3ヶ月に1回をおすすめします。
2. 機能点検・・・器具の切替装置の作動試験、蓄電池の性能試験、その他機能的事項に関する点検は6ヶ月～1年に1回実施してください。なお照度測定は3ヶ月に1回をおすすめします。

(注) (1) 指定のランプを使用しているか点検してください。また反射板やランプの汚れ、点灯状況を点検してください。

(2) 充電モニタが点灯しているかどうか確認してください。点灯していない時は蓄電池のコネクタが接続されているか、ヒューズが切れていないか確認してください。

(3) 48時間以上充電した後、常用電源を遮断し、30分間以上非常点灯するか点検してください。30分間以上非常点灯しない時は、指定の蓄電池と交換してください。

蓄電池は放電後48時間の連続充電を行いませんと十分な機能を発揮できませんので、蓄電池の性能試験は十分日程を考慮されますようお願いいたします。

●上記の点検結果は点検記録（用紙の例）を参考にして記録してください。

点検記録（用紙の例）			設置年月日			年 月 日			取付場所		
点検年月日	点検結果		点検者	点検年月日	点検結果		点検者	点検年月日	点検結果		点検者
	外観	機能			外観	機能			外観	機能	
年 月 日				年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日				年 月 日			
年 月 日				年 月 日				年 月 日			



Ni-Cd

この器具には、ニカド (Ni-Cd) 蓄電池を使用しております。

ニカド (Ni-Cd) 蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。ニカド (Ni-Cd) 蓄電池の交換、および使用済み製品の廃棄に際してはニカド (Ni-Cd) 蓄電池を取り出し、リサイクルにご協力ください。

保証について

- 照明器具の保証期間は、商品お買上げ日より1年間です。但し、電子安定器は3年間です。
- ランプ・ニカド蓄電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。
- 保証期間を過ぎているときは、お買い上げの販売店（工事店）にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。

アフターサービス・・・ご使用中、器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

日立アプライアンス株式会社

〒105-8410 東京都港区西新橋2-15-12
電話(03)3502-2111

2010.10 KTA16574 R1